

# 離島の石油製品

## 安定供給支援対策について

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課

### 離島におけるガソリン流通

一般的に本土では、ガソリンは製油所からタンカーで各地の油槽所に運ばれ、そこから全国のサービスステーション（以下、SS）にタンクローリーで配送される。

一方、離島におけるガソリン流通は、以下のとおり離島の規模に応じて三つの輸送形態に大別される。

#### ① 油槽所を有する大規模離島

本土からタンカーで運ばれたガソリンを油槽所に貯蔵し、そこから島内のSS向けにタンクローリーで輸送。

#### ② フェリー航路が存在する中規模離島

本土や近隣の大規模離島からタンクローリーをフェリーで輸送し、当該タンクローリーで島内のSSに配送。

#### ③ フェリー航路が存在しない小規模離島

ガソリンを入れたドラム缶や携行缶を貨物船等で輸送し、トラック等で島内SSや住民に配送。

このようにガソリンの輸送形態は、離島の規模により異なり、輸送効率の悪い小規模離島ほど流通コストは高くなる傾向にある。

### 離島のガソリン流通コスト対策事業

このような状況を踏まえ、資源エネルギー庁は平成二三年

度から本土より割高となっている離島のガソリン価格の流通コスト分を補助する事業を行っている。具体的な内容は次のとおり。

①補助対象事業者等

揮発油税等の軽減措置が講じられている沖縄県を除く全国約一七〇の離島のSS等（令和四年度の補助実績は約六二〇件）。

②補助対象経費

値引き販売量に

一リットルあたり

の③補助単価（後

述）を乗じた値引

き販売額。この補

助単価には、各S

Sが設定するマー

ジン（利益やその

他の費用は含まれ

ないが、①の補助

対象SSには、別

途、指定された法

定検査等の実施費

用やガソリン等の

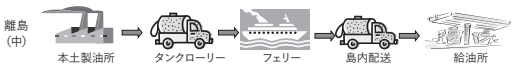
離島の石油製品の流通形態



油槽所のある離島（人口：数万人数度）



ローリー配送の離島（人口：数千人数度）



ドラム缶輸送の離島（人口：数百～数千人数度）



販売に必要なとなる設備等の導入支援として、四五十万円を上限とした補助を毎年行っている。

③補助単価

離島毎に一リットルあたりの補助単価を設定しており、現在は各島のガソリン流通コスト等を踏まえ、最大七〇円としている。開始当初は、上述のガソリンの輸送形態に応じて補助単価を設定していたが、平成二五年の改正離島振興法の趣旨に基づき、本土からの距離等を加味した加算をする一方、会計検査院の指摘により、本土より安価となっている場合には、本土並となるよう引き下げをするなど輸送実態を踏まえた補助単価の見直しを行ってきた。今後も毎月行っている価格調査や五年程度毎に実施する流通コスト調査の結果を踏まえ、補助単価の見直しを行う。

④広報活動

事業開始から一〇年以上が経過し、各島とも補助金により値下げされたガソリン価格が当たり

前となるとともに、

消費者は特に手続

が必要ないこと

から、補助金が交

付されているとい



離島のガソリン流通コスト対策事業広報ポスター。

う実感が薄れつつある。このため、今般補助対象事業者であるSS等に対して、改めて本事業により値引きされている額を明記したポスターを送付し、販売所等での貼付をお願いした。今後も事業者や地元自治体の協力を得ながら広報活動を行い、本事業に対する認識・理解を深められるよう、努力していく。

#### ⑤事業の効果

本事業とともに、離島のカソリン小売価格をモニタリングする「離島地域実態把握調査」を行っている。本調査によれば、離島の平均カソリン価格と本土の平均カソリン価格の差は、本事業開始前（平成三年四月）では、約二二円／リットルであったが、令和四年度平均では約一五円／リットルに縮小している。本調査を通じて、離島のカソリン価格と補助事業の効果の確に把握し、地元自治体に情報提供するなどしながら事業を適正に実施している。

#### 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

ガソリン流通コスト対策事業と合わせて、平成二五年度から離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業を行っている。具体的な内容は次のとおり。

①石油製品の流通合理化・安定供給対策の策定に対する助成  
地元自治体や地域の石油流通関係者による地域ぐるみの具  
体策の検討に要する経費に対して定額補助（上限一千万円）。

本ソフト事業では、毎年の台風の接近が石油製品の安定供給の課題となり、過去に実際にタンカーが接岸できずに、ガソリンの在庫不足を招いたことのある離島における安定供給体制構築に向けた検討などへの支援例がある。本取組を支援した結果、台風の発生時期に町が油槽所運営企業から石油製品を一時的に買い上げ、島内油槽所に保管しつつ、対象期間経過後は当該石油製品を買取価格と同額で同社に売却する契約を締結するなど一時的に島内在庫量を増強することで、台風等でタンカーの入港が遅れるような緊急時でも、優先供給先への供給が可能となった。

#### ②油槽所設備等の整備に対する助成

離島油槽所を所有又は運営している者（大企業を除く）が行うタンクの改修工事等に対して、総費用の二分之一を補助（工事費総額一千万円以上、補助上限額一億円）。

このハード事業は、令和五年度から新たに追加されたものであり、油槽所に設置されている貯蔵タンクの改修工事等に係る費用の補助を想定している。申請に際しては、所在自治体等の推薦書や次回整備費用の財源確保計画等の提出を求め  
ている。

## 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 令和5年度予算案額 1.7億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 離島の石油製品は小口での海上輸送の必要性に加え、人口の減少、産業構造の変化などによって需給のアンバランスが生じている可能性があり、本土との価格差の要因となっていることが考えられます。
- 他方、台風や冬場の時化などの自然現象によって石油製品を運搬できないこともあり、地域のエネルギー安定供給の観点からも供給体制のあり方を検討する必要があります。
- このため、地域ごとに関係者（自治体、事業者、需要家など）による検討の場を設け、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援します。
- 加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援します。

#### 成果目標

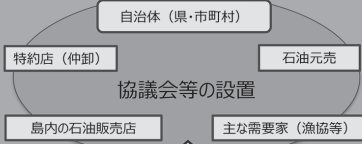
- 毎年度、全国最大4離島地域の石油製品の流通合理化と安定供給の対策の策定を目指すほか、2程度の離島地域の諸設備の取得・維持を支援します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制の検討



#### コンサルティング

地域の関係者間で石油製品の流通合理化・安定供給等に向けた検討を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策の策定を支援

#### 離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制等の検討

- 島内油槽所や給油所における石油製品備蓄増強による安定供給体制の確立
- 島内配送体制の見直し、共同配送等を通じた流通合理化
- 石油製品の海上輸送方法の見直しによる流通合理化 等



隠岐諸島の石油製品の流通を担う隠岐の島油槽所。

おわりに

今後も毎月離島と本土との価格差をモニタリングするとともに、定期に実施する補助対象離島の流通コスト調査の結果を踏まえ、補助単価の見直しを行うなどとしてガソリン流通コスト対策事業を継続するとともに、地域の実情に応じて行われる共同配送などの石油製品の流通合理化に向けた取組を支援

するなど石油製品安定供給支援を行っていく。

■ 今後、島内にガソリン等石油製品の販売所が数カ所しかなく、近い将来、島内の販売所がゼロになる恐れのある離島がいくつかあると承知している。そのような離島の関係者においては、販売所がなくなる前に本事業を活用した安定供給体制構築に向けた対策をご検討いただきたい。